

急な収入の減少や家計管理でお悩みではありませんか。  
お金のこと、生活のことにまつわる相談会を開催します。一人で悩まずお電話ください。

# 借金と生活の困りごと 無料相談会



- 新型コロナウイルスの影響で減収
- 収入だけでは返済できない
- 返済のために借金をしている
- 奨学金が返せない
- 病気で働けない
- 生活費がなくて困っている



## 相談会日時

令和4年9月13日(火)10:00～15:00

会場:東根市職業訓練センター (東根市中央1丁目3-1)

予約締切:令和4年9月9日(金) 16:30

※新型コロナウイルスの感染状況により、電話相談となる場合がございます。



東北財務局 山形財務事務所 理財課

電話 023-641-5201【相談専用】

受付時間:月～金(祝日・年末年始除く) 8:30～12:00 13:00～16:30

■主催 東北財務局山形財務事務所 東根市社会福祉協議会

■東北財務局山形財務事務所 / 住所:山形市緑町2-15-3 / 相談専用電話:023-641-5201  
当所は財務省や金融庁の仕事をしている国の出先機関です。安心してご相談下さい。



■ 簡単な家計について記入してください

【申込用紙兼相談票】

収 入	■ 借金の残高		
給与	借入先	借入残高	月々の返済額
年金			
その他			
計			
支 出			
食費			
水道光熱費			
通信費			
教育費			
住居費			
その他			
計	計		

■ 困っていること、相談したいこと

(例：毎月の返済がすすまず夜も眠れない、子どもの入学金の準備ができない…等)

■ 相談を申し込む方

氏 名：

本人      家族

(※どちらかに○をつけてください)

連絡先：

(※電話番号、住所等こちらから連絡がとれるものを記載ください。こちらから改めて連絡します。)

【個人情報の取扱いについて】

お申込みの際に収集した個人情報は、相談会のためにのみ利用し、その他の目的での利用はいたしません。

**申込FAX：023-641-5360**

«問合せ先» 山形財務事務所多重債務者相談窓口 ☎023-641-5201